「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法人十勝立正福祉事業会では、社会福祉法第82条の規定により、 以下のような体制での「苦情申出窓口」を設置致しました。日常なかなか言え ない事がありましたら、遠慮なくお申し出ください。 より適切な解決に結びつくよう努めていきたいと思います。

《苦情解決のための仕組みについて》

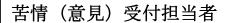
サービス利用者 (保護者)

(苦情内容確認・報告を受けた旨の通知)

責任者の段階の相談で納得のいかない場合や、

保育所(園)には直接言いづらい場合は、第三者委員に 直接相談をする事ができます。必要に応じて話合

いの立会いや助言を求める事もできます。



(苦情の受付記録)

めむろかしわ保育園 副施設長

苦情 (意見)

めむろてつなん保育所 副施設長

STOR

(保護者の求めに応じて報告)

報告

苦情(意見)の相談解決責任者

(話合いによる苦情の解決)

めむろかしわ保育園 施設長

めむろてつなん保育所 施設長

第三者委員

上井 惠一

住所: 芽室町東7条7丁目3-6

TEL: 0155-62-2725

中川 ゆかり

住所: 芽室町東めむろ3条北1丁目2-15

TEL: 0155-62-8160

- * 相談解決の結果(改善事項)は口頭もしくは文章で責任者よりご報告申し上げます。
- * 以上の仕組みで解決できない苦情(意見)は、北海道社会福祉協議会に設置された福祉サービス運営適正化委員会に申し出る事ができます。